

国の物価高騰対応地方創生臨時交付金を活用

水道基本料金の2か月免除、

非課税世帯に灯油補助5千円

国は非課税世帯に3万円

国は昨年の臨時国会で、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を決定。非課税世帯に3万円と非課税で子どものいる世帯に、子ども1人2万円を上乗せすることを決定しました。

1月23日、臨時市議会が開かれ補正予算を決定、やっと実際の給付作業が始まります。率直に言って、遅すぎます。

課税ラインを少し超えたら!?

今回の市の施策は、全体としては賛成できるものです。でも、規模の面でもスピードの面でも、課題は多いと感じています。

ひとつは住民税の課税ラインをほんの少し超えただけで、3万円の給付も市独自の灯油補助5千円もカットされてしまいます。根室市は、住民税の均等割だけがかかっている世帯にも、非課税世帯と同様の給付金を出すことにしたようです。この財源は国からは来ませんので、市の一

さて、国は非課税世帯への給付のほかに地方自治体の裁量で、物価高騰対策を行う予算もつけました。市は5・26億円を使って次の施策を行います。

- ① 非課税世帯に5千円の灯油補助
- ② 障がい者・高齢者施設へ支援金
- ③ 水道料金の基本料金2か月免除
- ④ 給食費食材価格高騰分の補填

般財源で手当てします。

これは一例ですが、国の交付金だけでは十分な事業はできませんので、市の一般財源も充当して、施策の拡



村上議員の提案も実る

大をすべきます。市も78百万円の一般財源を使っていますが、全く足りません。



昨年の12月議会、村上議員は水道料金の基本料金の免除を提案しました。市はこれまでも二回、国の交付

単年度限りだが福祉灯油実現

共産党議員団が最も力を入れたのは福祉灯油です。低所得、高齢者、障がい者、ひとり親世帯などに冬の暖房費を補助するのが「福祉灯油」です。

今回は福祉灯油という名前ではありませんが、非課税世帯に5千円の灯油高騰の給付金が出ます。国の交付金を使って実施するものですが、



金を使い、期間限定の水道料金の基本料金の免除をしました。効果はすべての市民と事業所に及びます。裾野の広さは抜群です。担当課でもその考えがあったのだろうとは思いますが、村上議員の提案が後押しになったと思います。2か月で家事用なら2804円軽減されることになります。



ツイッターでのフォローをお願いします。@mura_kazuhide



単年度限りの施策とせず、恒久的な制度として、福祉灯油を実施するよう、今後も強く要求していきます。